



定期監査結果報告書

日 監 第 2 8 号
令和 2 年 8 月 1 1 日

日野町長 堀江 和博 様

所属長 上下水道課長 様

日野町代表監査委員 東 源一郎



日野町監査委員 西澤 正治

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき実施した監査の結果を下記のとおり報告します。

記

1. 監査日時および
監査場所 令和2年7月3日(金)午後1時30分～午後2時55分
日野町役場 4階 第1委員会室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治
3. 監査対象機関 上下水道課
4. 監査対象
主たる審査事項 上下水道課の分掌する事務全般について
○令和元年度未納金徴収実績(水道使用料、公共下水道および農業集落排水使用料、公共下水道受益者負担金)について
○日野町水道事業経営戦略について
○下水道事業の企業会計移行について(当初予算の内容(概要)を含む)
5. 監査手続 令和2年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 5月31日現在の水道使用料、公共下水道および農業集落排水使用料、公共下水道受益者負担金の滞納額を前年度の同時期と比較すると微減であり、総額で2千472万円もの未収金が存在する。所在不明者が長期滞納者となり、不納欠損に結び付くことになるので、早期対応とより効果的な対策を検討されたい。
現在の水道施設は昭和50年から60年代の拡張期に急速に整備されたものが主であり、老朽化が進行している。令和2年3月に、令和2年度から令和11年度までの日野町水道事業経営戦略を策定し、第2次日野町水道ビジョンに基づき、施設・管路の更新を図ることとしている。今後は人口減少による水道使用料収入の減収が予測されるが、更新にあたっては、企業債の活用や国庫補助金等の特定財源の確保に努められ、健全な事業運営を図られたい。
令和2年4月より、公共下水道事業特別会計が企業会計へ移行し、下水道事業会計となった。必然的に将来を見据えた形で事業に取り組むことができるようになり、分析や計画を立てやすくなった。町全体の資産の評価を行い、更に合理化と効率化を図ってもらいたい。